

委員会での質疑応答

10月31日の本会議で委員会に付託された案件の審査を11月1日から9日まで3つの常任委員会と2つの特別委員会で行いました。各常任委員会の審査で行われた主な質問と答弁を要約して紹介します。

総務常任委員会

問 学校給食センターの建設予定地内に基準値を超えるヒ素が検出されたことについて、市の対応を伺う。

答 地域の町会長、自治連合会長、PTA、市内学校の保護者の皆様方をはじめ、市のホームページにおいて内容を説明

しており、直ちに健康被害を及ぼすものではないので、冷静に対応していただくようお願いした。残土の処分場所は指定していないが、最終処分場に搬入する予定であり、市で責任をもって処理する。

文教厚生常任委員会

問 学級崩壊については事例検討が必要だと思うが、学校での取組みについて伺う。

答 一学年や複数学年による学年部を単位とした学校経営を大切にしており、学級で生じた問題を担任が一人で抱えることのないよう指導している。その上で、問題によってはすべての教員が問題を共通理解して、学年部組織に教務部や生徒指導部、教育相談部が加わって協議を行い、それぞれが役割をもって具体的な手立てを展開するようにしている。また、学校問題サポートチーム等を設けており、学校で起こった解決困難な問題については、学校だけで対応することのないようにしており、学校側もそのような機会を活用して、事例研究や情報共有を行い、組織的な対応をしていくことが大事だと考えている。

問 中学生の自転車通学における安全対策と、今後の指導、取組みについて伺う。

答 今後、滋賀県警で策定される対策の動向を踏まえ、規制に関する情報収集に努め、必要な安全対策について検討を進めていきたい。自転車通学する中学生には、車道を通行する際には他の車両や歩行者の通行に十分留意するのはもちろんのこと、安易なルール違反がもたらす具体的な危険事象を明確にイメージできるよう、自転車通学の許可申請を受ける際に生徒に指導を行うとともに、保護者にも子どもへの指導協力を強く呼びかけたい。学校においては、年間計画に交通安全指導を位置づけ、生徒に指導を適正に行えるよう、教職員自身の安全教育知識、技能の向上を図っていく。

産業建設常任委員会

問 南草津駅東側の道路混雑の解消策について伺う。

答 国道1号の渋滞解消のために、バイパスの役目を果たす山手幹線の早期整備が必要であり、今後も県に強く要望する一方で、自家用車から公共交通機関や自転車への転換を図る施策を進める。また、増加している横断歩行者のための信号機の改良を今後も行うとともに、地下通路や歩道橋の設置など、歩いて暮らせるまちづくり施策を長期的・総合的に検討していきたい。

問 高齢者・障害者を初めとする歩行者に支障となる電柱が歩道に設置されており、バリアフリーの観点から設置基準を厳しくする必要があると考えるが、対策について伺う。

答 設置場所の地形や設置物の公益性・公共性を鑑み、警察との協議を行ったうえで許可している。今後、支障となる設置物は、申請者に私有地での設置協力を求めるなどの協議を行っていきたい。

予算審査と決算審査

議会改革の取組みの一つとして、これまで予算および決算については所管する各常任委員会で分割審査を行っていましたが、昨年度から予算審査特別委員会、決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、より効率的・専門的・集中的に一括審査を実施しています。

10月の定例会では今年度の補正予算や昨年度の決算について審査を行いました。

決算審査は、当初予算を議決した趣旨と目的に従って適切かつ効率的に執行されたかどうか、行政効果が発揮できたか、今後はどのように改善されるべきであるかなどを審査し、次年度の予算編成に反映させるという意義が

あります。今議会での質疑や討議を次の予算編成に活かし、財政運営の一層の健全化と適正化に役立ててまいります。



決算審査特別委員会の様子